

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600074		
法人名	株式会社楓		
事業所名	グループホーム市の上		
所在地	福岡県久留米市合川町1754-1		
自己評価作成日	令和6年7月7日	評価結果確定日	令和6年9月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

近隣には、公園や住宅も多く毎日の日課として朝に利用者様と散歩を行っているが、そこで地域との交流を築いたり、四季を感じられる環境作りにも配慮している。事業所としては、利用者の「出来る事」探しをもとに「したい事」の実現に努めており、入居者様の「笑顔」がある生活を送れるよう支援している。また好きな時に外出等できるように施設をしないようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム市の上(2ユニット)」は平成18年に開設、ぬくもりや優しさを感じさせるグループホームで、青少年科学館や鳥類センターなどの他、スーパーやコンビニも近くにあるなど利便性も良く、また近くには公園があり散策も楽しめる環境にある。母体法人(楓グループ)は当事業所以外に久留米・福岡市にてグループホームを3ヶ所、小規模多機能を2ヶ所運営している。利用者や家族が、地域の中で安心と満足を感じてもらえる事業所づくりを目指し、常に利用者に寄り添った支援が実践できるよう取り組んでいる。職員は生き生きと仕事をしており、事業所内も明るい雰囲気であふれ、利用者は安心して穏やかな生活を送っている。コロナ感染拡大に注意しながら、地域との交流は最小限にとどめているところだが、運営推進会議は既に再開後の定期開催が軌道に乗り、また家族との面会も制限なく行えるようにしており、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるような取り組みを続けている。今後も地域福祉の中心となる事業展開が期待される事業所として、活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である「であい・ふれあい・みとめあい」を基本とし、市の上では入居者様の「したいこと」の実現に取り組んでいる。また職員の入れ替わりなどもあるため、状況を見て各階職員で話し合い介護理念を考え、掲示し、朝礼にて声に出し読むことで共有を図っている	法人の理念、それに基づく事業所の指針がある。事業所内に掲示し、朝礼の際にも唱和するなどして、趣旨や思いを職員がより身近に感じられるように工夫をするとともに、職員もよく理解して共有しており、日常のケアや振り返りを通して、その実践に向けて取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の日課として毎日朝、散歩に行くことがあり、地域の方と交流する機会がある。コロナウイルス後から、ボランティアの方も減っている	かつては賑わっていたフリーマーケットを兼ねた秋祭りは中止、また、清掃や洗濯物たたみなどボランティアの受入も見合わせているなど、コロナ感染防止のため地域住民との積極的なかわり合いは控えている状況が続いている。それでも事業所側には良好な関係を継続したい気持ち強く、散歩の際に住民と挨拶をしたり、地域の夏祭りを見学したり、学生の実習を受け入れたり、といった限られた内容にはなるが、それら通してのふれあいを心がけている。	交流を深めるうえでもコロナの状況を睨み合わせのうえ、ということにはなるが、規模を縮小してもいいので、秋祭りを、来年は以前のように家族や地域住民を招いて賑やかに開催できたら良いと考える。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス後から、地域とのかかわりは減っている。今後、少しずつかわりを増やしていきたい			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、行政、利用者家族、地域代表、民生委員や地域の事業所等幅広い方々に参加して頂き、様々な意見を取り入れ、サービスの改善に努め、より良いサービスを考えている。またその中で地域の実情なども話せる場としており、様々な視点で話しができる会議作りをしている	コロナ禍の間は書面開催の形をとっていたが、現在は、2ヶ月に1回、市職員、地域包括、民生委員、近隣住民代表らの参加による会議の開催ができています。利用状況や活動内容の報告に加え、意見交換や提案もなされ、運営に役立てている。議事録は事業所にて閲覧が可能である。	今後、家族の参加があれば、会議の内容も一層充実するものと思われる。関心を持ってもらうように、議事録もしくは、会議内容を集約したものを、毎月のお便りと一緒に郵送してみたいかがでしょうか。行事(昼食の試食なども良いのでは?)と同時開催したり、開催する曜日や時間を調整したり、毎回のテーマを絞ったりすることで、出席者の顔触れも議事内容も、さらに充実したものになることを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、現在の状況やケア内容の報告などにより様々な意見交換を行い改善できるように努めケアの向上に努めている。また地域での課題など、校区内にある他事業者や行政と地域ケアとして地域の課題を話しケアサービスの向上に取り組んでいる	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例の相談、空き情報の連絡、運営推進会議や地域の事業活動への参加、研修の案内)などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、定期的に勉強会や会議などで全職員共通理解し、その意味や意識を常に持つよう考えるよう理解を深めている。また、身体拘束委員会を設置し、身体拘束に値しないか協議を毎月委員会率先にて行っている	事業所入口は日中は施錠していない(自動ドア)。離脱傾向のある方を中心に、職員は目配り、気配りに心掛け、付き添いや見守りで対応している。身体拘束廃止委員会(月1回)や勉強会(年2回および随時)を行っており、身体上の拘束や虐待に加えて、スピーチロックなどについても、全職員が理解を深め認識を共有している。		

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、年に2回に勉強会や毎月1回会議などを開き、どのような事が虐待となるのかなどシチュエーションを想定した形で全職員の声掛け、姿勢などの接遇に注意し行っている。また職員へは積極的に外部研修にも行って頂き、知識向上を図るよう心がけている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例の勉強会などを開き、制度の内容や意図、意味を講義で理解できるよう深めている。また資料などを閲覧できるよう事業所内に置いている	現在制度の利用者はいない。職員は勉強会を通して認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレットや資料等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書並びに契約書の全文を読み上げ、その際に説明並びに同意を得ている。不明な点・疑問などはいつでも答えられるように心がけている。また改定時などの際は、家族会を開き説明・同意を得ている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に運営推進会議に参加してもらい、家族からの意見や苦情、思いを職員会議で伝え、その内容を皆で理解し考えている。また玄関に意見箱とメモ紙を設置している。	コロナ禍では面会にも制限を設けたが、現在は撤廃、外出も可とするなど、家族と顔を合わせる機会も増えて喜ばれている。加えて、月1回写真・コメント付のお便り(広報誌)を家族に郵送して近況報告を行っており、家族からは直接、または電話、LINEなどで意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが意見箱も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員意見の反映の場として毎月職員会議・フロア会議へ代表者、管理者も参加し、職員の意見・提案を聞く機会を設けている。1年に1度、役職者による職員の個人面談も実施しており、意見交換が出来るよう環境作りに努めている	職員は月1回の職員会議の場や、日常の現場でのやりとりに加え、年2回管理者との個別面談を実施しており、些細な事を含めて、意見や提案は十分できる。レクリエーションの内容は職員からの提案によるものと聞く。管理者も意見や提案を前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場を考え1年に1度、代表者による自己評価を行い、職員の不安や業務に対する思いなどを把握するよう努めるなどし、向上心を持って働けるよう環境作りをしている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、採用面接に現場で働く職員も参加し採用の意見を取り入れている。採用に至っては、経験、性別や年齢等で判断せず、本人のやる気や働く思いを大切にすることを基本としている	20～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。特定技能雇用でネパールの方2名が勤務している。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、働く意欲や人柄を重視し、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例の勉強会などを開き、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。また外部での講習があれば積極的に参加するよう取り組んでいる	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関しての勉強会を定期的に行い啓発に努めている。日常業務の中でも、利用者に対する言葉遣いや日々の対応を各自で振り返るなどして、職員の人権尊重に対する意識を高めている。	勉強会については、講師派遣やDVDのレンタルなどを利用するのも良いのではないのでしょうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行っている勉強会参加を呼びかけ、1年に1度、各職員による自己評価を行い、職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握に努めるとともに、その中で次回の目標まで計画を立てている。新人職員には、教育担当者を配置し、新人研修(入職3年未満)を実施している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や研修会、他事業所の運営推進会議等への参加を職員にも参加してもらい、意見交換・交流を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に本人に会い、コミュニケーションや身体・精神状況の確認にて情報収集に努め、ニーズの把握を行っている。また入居前カンファ等を必ず施行し、ケア統一を図るとともに各入居者の担当職員を決定することで信頼関係を早期に築ける環境作りにも努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に家族と面会し、悩みや不安、入居に対する思いを聞き、サービス開始に繋げている。またいつでも分からない点などを聞ける体制を整え、密に連絡を取り合うよう心がけている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族と話し合いを通してニーズ把握に努めるとともに、添付書などで得た情報を元に適切なサービス提供するよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をしているという意識において相互関係のもと、日々の楽しみ・喜びを共感するよう努めている。また食事なども入居者・職員同じ物を一緒に食べ、生活空間の共有を図っている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	秋祭り、敬老会等家族参加する行事を開催しており、家族との関わりを絶やさぬよう努め、家族、職員とともに本人を支えていく関係を築いている。また毎月手紙を家族宛に送り、本人の情報を伝えたり、個別に家族と話し合い、できる限り家族も一緒に支援に入って頂く様にしている		

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が希望する場所があれば、車でドライブに行ったり、誕生日等で個別的な対応を行うことで、本人の生活の連続性を維持することに配慮している。また利用者の友人や親族の訪問を歓迎し交流を途切れないように努めている	コロナ予防のために限られた範囲の中にはなるが、外出(散歩や近隣のドライブ。ちょっとした買物、自宅に戻る…など)、訪問理美容を通じての交流(美容師の娘が訪ねてきた際に、ホーム内でカットをする利用者もいる。とのこと)、電話でのやり取りなどを通して、その関係性を保ち続ける支援を事業所は続けている。誕生日には個別に外食にお連れしている。家族との外出も可としている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の趣味・好きなことの理解に努め、レクなどそれが出来る環境作りを行うと共に毎日の体操等で入居者同士の関わりを大切にし、職員・他入居者が一緒に行うことで孤立した状況を作らないよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時、今後についての話し合いを行いフォローしている。退去された後においても、本人・家族には電話や手紙を送り、関係が途切れないよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が希望する場所があれば、車でドライブに行ったり、誕生日等で個別的な対応を行うことで、本人の生活の連続性を維持することに配慮している。また利用者の友人や親族の訪問を歓迎し交流を途切れないように努めている	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。たい焼きを食べたい、との話があれば、その気持ちの変わらないうちに買ってきたりもする。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の表情やさりげない素振りなどの観察から、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立てている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、自宅や関係者等より情報収集を行い、生活歴や環境を把握し、今までの生活リズムをできる限り崩さないように努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの日課表を作成し、一日の生活が有意義になるよう心がけている。また日々の変化に気づけるよう毎朝バイタルチェックを行う。またいつもと違う表情や状態があれば、密に観察し、申し送り等を行い、切れ目のないケアに努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にカンファレンスを行うとともに、SOAPで記録を行っている。また、本人、家族、関係者による聞き取りや毎月個々のケアプランに対してモニタリングを行い、本人がより良く暮らせるようなケアプラン作成に努めている	担当職員が主体となって、利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行い、日々の記録はSOAPで残す。それを踏まえて計画作成担当者が作るプランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有のうえ、6ヶ月～1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ではケアプランに沿って、SOAPで記録し、入居者の言葉や思いを、いち早く把握しモニタリングしやすいように明確かつ細かな記録を行うようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生み出されるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人がその日に必要なものなどあれば、できる限り後回しにしないよう時間を見つけ職員と共に買い物支援等行っている。また本人家族の希望があれば、医師・歯科医師等の受診、往診を職員が代行に行えるよう体制を整え、柔軟な対応・支援に努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの生活歴や暮らしを情報収集し、それに基づきできること・したいこと探しをし実践に繋げ、本人らしい生活を送って頂けるよう支援している。また町内会、老人会など地域の協力などでもできる限りの範囲でお願いさせて頂きつつ参加や出席をしている状況である		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との情報提供を行い入居者及び家族に説明や意向等を聞き、本人にあった診療を受けられるように支援している。家族の希望があれば、職員による病院付き添いを行っており、病院・事業所と密に連携を取りながら適切な医療を受けられる支援を行っている	事業所では協力医療機関との連携により、急な往診や歯科も含めて訪問診療(基本的に月2回)にて対応している。希望があれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できるが、その場合の通院、他科受診については家族もしくは事業所が行う。事業所には看護師の勤務もあり、日常的な相談や緊急時の迅速な対応もできる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師が常駐している為、かかりつけ医と連携して、入居者の健康状態を細かく報告し対応している。指定曜日以外においても密に連絡し場合に依っては往診・受診できる体制を整えている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院関係者と情報の共有を行うとともに、家族同意の下、お見舞いに行き本人の状態把握に努めている。情報交換を密に行い、家族や病院関係者と相談の上、退院へ向けた計画を立て、早期に退院できるように行っている。また入院している、していないに関わらず、直接管理者やケアマネが病院へ行き、SW等に顔見せする機会を設けており、関係作りに努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず入居時に、看取りについての意向を把握している。施設での看取りを希望された場合においては、医師とも相談し、看取りの指針を家族へ説明の下、同意を頂きできる限り家庭的な雰囲気の中での終末期を迎えて頂けるよう支援を行っている	事業所としては希望ができればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めており、また勉強会も実施されている。実際にはここ4～5年はなかったが、このほど2名の看取りを行っている。	

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対策委員会を中心に急変や事故発生時の対応・対策の勉強会を定期的に開催している。連携している看護師にも依頼し、応急救護や急変時の対応についての講習を開催し、職員のスキルアップ向上を図っている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員主導の物と消防署立ち会いの下、避難訓練を年2回開催している。地域での避難方法等を確認し、全職員への情報共有を行い災害時に備えている。市の防災課にも依頼し、講習を開くことがある。	年2回防災訓練(火災・地震。夜間想定も行う)と勉強会(水害の心配はない地域にあるが、認識は共有する)を実施している。消防職員が立ち会うこともある。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識を、BCPを踏まえて見直しを行ったマニュアルに基づき共有している。家族や地域住民の参加はないが、運営推進会議でも議案に挙げていて、事業所の防災体制が万全である事を理解してもらっている。地域内にある別事業所の防災訓練にも事業所として職員が参加している。備蓄物(水・食料)を確保し期日管理も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入居者一人ひとりの人格・誇り等を損なわない声掛けや接遇ができるよう勉強会など開催し、入居者一人ひとりに合った接遇を心がけている。	勉強会を重ねる中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望や要望を表出できるような職員との関係作りに努め、入居者1人ひとりの希望に沿って自己実現できるよう職員間でケアカンファを行い、ケアプランや日課作成をし、実現に繋げている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人の身体的・精神的な状態把握に努め本人に合った生活を送れるよう支援している。職員は日常業務を優先させるのではなく、本人の気持ちに配慮し、職員間の連携を図ることで、その日の本人のしたいこと・できることを支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が望む理髪店があれば、家族や職員と共に同行し支援を行っている。毎朝、整容、洗面介助や衣服に関しても本人に好みの物を選ぶような支援に努めている。また希望があれば、化粧品等の購入・支援を行っている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みや嗜好を把握し、食事の提供するよう支援している。調理や片付け等は、本人の無理のない範囲ではあるが、役割を持てるように、またできることを奪わない支援を心がけている。また月に1回は、職員・入居者が考えた食事メニューを提供し、季節感ある食材・食事の提供をし、楽しみのある食事の提供を行っている	業者からの調理済み食材の配食としており、加熱・盛り付けに加え、炊飯と味噌汁の調理は事業所にて行う。また昼食には、必ず職員の手作りによる1品を添えている。さまざまな形態(刻み、ムース状など)にも応じられる。配膳、盛り付け、片付けなどを職員が利用者と一緒にを行う。月に1回、「お楽しみメニュー」として、利用者の希望を考慮しながら、献立立案や食材買い出しも含めて、職員が手作りの食事を用意する日を設けており、利用者からは喜ばれている。利用者の意見をもとに手作りのおやつを提供することもあり、食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	事業所側は、利用者の反応などから、手作りのメニューを増やしたい、と考えている。季節を感じ、楽しいひとときを過ごすことにつながる取組を期待したい。

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材発注業者の管理の下ではあるが、医師や家族の意向にも配慮しつつ、また本人の嗜好も考慮した上での食事提供を行っている。食事は、毎食記録し、水分量については、入居者に応じて、一日の水分量を計測し、水分があまり確保出来ない入居者には、ゼリー等による提供をし、水分量の確保に努めている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科の指導の下、歯磨き、うがい、義歯洗浄を行い、口腔内の清潔保持に努めている。週1回、訪問歯科による口腔内洗浄や口腔ケア指導をして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンや失敗の有無を記録し確認することで本人に合った排泄パターンの把握に努め、自立した排泄が出来るよう支援している。	ICTを導入した介護記録の中に、利用者ごとの排泄チェック表があり、職員は回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに車いすの介助も可能なトイレがある他、居室内に配置されている部屋もある)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。ポータブルトイレの使用もある。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時・適宜のこまめな水分補給を心がけたり、個別に乳製品を提供し、便秘の軽減を図る。また医師や看護師の指導の下、便秘の原因を探り、個別での運動や腹部マッサージを取り入れ便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の状態に合わせた入浴を行っている。体調不良等で入浴できない場合であっても清拭を行い、清潔保持に努めている。また入浴が楽しめるよう入浴剤の使用やゆず風呂等にて気持ち的にも楽しんで頂けるような支援を行っている	それぞれの状態や体調に応じた支援のもとで入浴(基本は週3回)する。なるべく浴槽に浸かってもらいたい、と職員は考えている(3面からの介助が可能な浴槽で、湯は毎回入れ替える)が、やむを得ずシャワーや清拭での対応もある。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。柚子・菖蒲湯や入浴剤使用は、季節感や視覚・臭覚の刺激につながる。職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活歴の情報を把握し、今までの生活に合わせた休息を取って頂くよう心がけている。また日中の状態に応じて休息を取って頂くよう配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書をファイル化し、職員はいつでも見れるようにしている。入居者一人ひとりの服薬について理解・把握のため、職員により文書化し、薬が与える影響についての理解に努めている。服薬方法についても入居者一人ひとりのケアカンファを行い、誤薬やリスク軽減を図っている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴を知り、本人が役割を持つよう支援し、また入居者のできることを奪わず、能力・機能を活かした生活を送って頂くようにしている。季節に合わせた行事も毎月取り入れ、楽しみや張りのある生活を送って頂けるよう配慮している		

R6.8自己・外部評価表(事業所名グループホーム市の上)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日午前午後散歩の時間を設け、公園まで行き地域の方との交流ができる環境作りにも配慮している。その日の希望にも職員は時間を作り、外出支援を心がけている普段行けない場所においても行けない、出来ないではなく本人の希望を把握し、企画・計画し行けるよう支援している	毎日の近隣の散歩(利用者の気分転換と下肢筋力低下防止のため)や通院に加え、少人数でのドライブ(ゆめタウンやコスモスなどでの買物、ファミリーレストランでのおやつなど)、レンタカーを手配しての花見・紅葉見学などの外出がある。喜ばれる事から、思い切り楽しめたいと職員は思っている。	無理のない範囲での外出を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、引き続き前向きに行っていただくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理や支払いができないため、職員同行の下、買い物支援をしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族や大切な人と制限なく電話のやりとりをしている。定期的に遠方の家族から電話を掛けて下さることもあり、取次ぎお話をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の南側窓は大きく、明るい雰囲気で過ごしやすい建物作りとなっている。照明もコントロール出来、その日その時にあった照明で過ごせるよう配慮している。ツリーや鏡餅、貼り絵など季節を感じられるものを飾るようにしている。またテレビとラジオは音の混濁ともなるので一方しかながさないようにしている	建物の1・2階がそれぞれのユニットとなっている。造りはほぼ共通で、ゆったりとしている。南側に面したりビングには、明るい日差しが降り注ぐ。窓からの景色、事業所内に彩られた花、行事に合わせた飾りつけ、作品などから、利用者は季節感を味わう事ができる。2階には畳の間がある。掃除も行き届いている。死角がなく見渡せる配慮、不快な音や温度への注意もなされている中、利用者は共有空間で安心して快適に過ごすことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはソファ・たたみがあり、テレビを視聴したりお話をしたりと利用者同士で気軽に過ごせる空間作りに配慮している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限は設けず、入居時に本人の使い慣れた物を持って来て頂くようお願いをしている。テレビや冷蔵庫、仏壇など入居者が以前と変わらない生活が送れるよう配慮している	広めで採光の良い居室には、事業所の設備として洗面所・ベッド・エアコン・クローゼットが備え付けられている。テレビやドレッサー、籐のいす、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。畳敷きの居室もある。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のできること役割を最大限活用できるよう歩いたり、車椅子自操に不自由ないよう段差はなく、手すりを設置しており、かつ広々とした空間作りを提供している。居室やトイレが分かるよう掲示し、入居者が混乱や不安がないよう心がけている		